

制限付き一般競争入札の実施について（公告）

長生幼稚園まんまる大規模修繕工事について制限付き一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

記

工事名称	長生幼稚園まんまる大規模修繕工事
工事場所	長岡市西千手 2-1-1 長生幼稚園まんまる 地内
工事期間	令和7年7月1日 ～ 令和7年12月20日
工事種別	建築一式工事
工事概要	図面を参照してください。
入札方式	制限付き一般競争入札
予定価格	事後の公表とします。
最低制限価格	設けません。
工事費内訳の提出	入札時には不要です。落札者は契約時に工事費内訳書を添付してください。
入札及び開札の日時 及び場所	令和7年5月28日 13:30 長岡市西千手 2-1-1 長生幼稚園まんまる
入札参加申請の締切 及び提出先※	令和7年5月16日 10:30 長岡市西千手 2-1-1 学校法人長生学園 理事長 三條 悠宛 ※長岡市の様式を使用してください（宛名は「学校法人長生学園 理事長 三條 悠」としてください）。
入札書類	入札にあたっては、下記の書類をご持参ください（宛名は「学校法人長生学園 理事長 三條 悠」としてください）。 1.入札書 2.委任状（代理人が入札する場合） ※ 入札書、委任状は長岡市の様式を使用してください。
入札保証金	免除します。
支払い条件	1.契約時～工事着工前 2.工事完了時
入札要件	1.本件工事に係る公告の日から開札日までの期間に長岡市及び新潟県から指名停止措置を受けていないこと。 2.長岡市内に本社もしくは事業所があること。 3.令和6年度の入札参加資格者名簿に記載されている項目が次の項目に該当すること。 ①登録業種 建築一式工事 ②総合評点 総合評点 800 点以上 ③許 可 建設業許可

	<p>4.配置技術者の要件</p> <p>①3 カ月以上の雇用関係があること。</p> <p>②本件工事を施工し得る国家資格等を有する主任技術者を配置できるもの。</p> <p>5.現場代理人の要件</p> <p>①3 カ月以上の雇用関係があること。</p> <p>②本件工事の発注業種において現場での実務経験のある者を配置できる者（監理技術者又は主任技術者と現場代理人とは、兼務させることができます。）であること。</p> <p>6. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p>
図面の配布	<p>下記にて CD-R で配布します。</p> <p>長岡市西千手 2-1-1 長生幼稚園まんまる</p> <p>電話：0258-33-5325 FAX：0258-39-3804</p>
質疑応答	<p>1.下記の連絡先に電子メールにて提出してください。電子メールの件名に工事名称及び業者名を記載してください。</p> <p>宛 名：学校法人長生学園 理事長 三條 悠 Email：cykids@nifty.com</p> <p>2.提出期限：令和7年5月16日 10：30</p> <p>3.回答は準備ができしたい、全ての業者に電子メールにて送信します。</p>
入札参加資格確認 審査書類	<p>開札の時点では、落札決定を保留して、下記の書類を確認後、落札者を決定します。落札候補者となった者から、下記の書類提出を求め、入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は、開札日までに入札参加資格確認審査書類を準備してください。</p> <p>①入札参加資格審査申請書</p> <p>②最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し</p> <p>③施工実績報告書</p> <p>④配置予定技術者工事経歴書</p> <p>※長岡市の様式を使用してください（宛名は「学校法人長生学園 理事長 三條 悠」としてください）。</p>
特記事項	<p>1. 本工事は令和 7 年度施設整備交付金の対象となります。入札、工事全般について長岡市の財務規則等の定めるところにより参加してください。</p> <p>2.入札金額は契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を記載してください。</p> <p>3.全ての入札額が予定価格を上回った場合は、その場で再入札を行います。回数は 1 回までとします。</p> <p>※全ての入札額が最低制限価格を下回った場合は、入札は取り止めになります。</p> <p>4.本件入札が有効な場合は、予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者（最低制限価格未満の入札者を除きます。）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。この場合において、同価格の入札を行った者が 2 人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定します。審査の結果、入札参加資格を有している場合は、落札者として決定するとともに、速やかに入札結果を公表します。</p> <p>5. 最低制限価格の算定は新潟県の定める方式により行います。</p> <p>6. 以下に該当する者同士が行った入札は、無効とします。</p> <p>(i) 資本関係</p>

・親会社と子会社の関係にある場合（親会社及び子会社の定義は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び第4号の規定による。以下同じ。）

(ii) 人的関係

・一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（監査役は役員に含まない。）

・一方の会社の役員が、会社更生又は民事再生手続き中の管財人を兼ねている場合

(iii) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

・上記（i）又は（ii）と同視しうる関係にある場合

以上